**定期利用の申込みについての注意事項**

**（申請）**

1. 新規申請は、区役所交通対策課来庁または郵送にて受付します。但し、区役所で新規申請した場合は、約１週間後にカードを受け取りに再度区役所へ来庁することになります。
2. 定期利用は、個人・法人で申込みすることができますが、利用できる車両は、承認を受けた車両のみとなります。（利用承認を受けた車両以外は定期利用できません。）
3. 新規申請にあたっては、ご利用になる車両の車検証の写し等及び申請者の本人確認ができるもの（運転免許証等）の写しをご持参してください。
4. 代理の場合は、代理者の身分が確認できる物(保険証等)を持参してください。
5. ご利用になる車両は、下表の制限内に限ります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 駐車場名 | 全長 | 全幅 | 備考 |
| 上野駅前自動二輪車駐車場 | 2.5m以下 | 1.0m以下 | 50CC以下の原動機付自転車は、利用不可。 |

1. 申込期間は、暦月単位として１年を限度とします。引き続き定期利用する際は、更新申請の手続きをお願いします。

**（定期券の受取り）**

　定期券をお受け取りに区役所へ来庁される際は、駐車料金をお支払いいただいた領収書をご持参ください。

**（駐車料金）**

1. 駐車料金は、区が発行する納付書を使ってお支払いください。
2. 承認を受けた期間における駐車料金は、承認を受けた最初の月と次の月の利用料金を、金融機関等でお支払いいただき、以降は毎月２０日までに翌月分の利用料金をお支払いください。（区役所１階みずほ銀行派出所でもお支払いいただけます。）
3. 駐車料金の納付期限を過ぎると、以降の定期利用承認期間は失効します。

**（利用時間）**

1. 上野駅前自動二輪車駐車場は、午後１１時から午前７時までは出入庫ができません。(留置きは、可能)

**（出入庫）**

①　混雑時（特に土日）には、入庫をお待ちいただくことが想定されます。定期利用者であっても、優先入庫することはできません。

②　平日定期券で土曜日・日曜日、祝祭日に駐車する場合には、通常の駐車利用料金をお支払いください。

③　施設の緊急メンテナンスや交通規制、大雪・地震・災害時等には利用できないことがあります。

**（承認の取消し）**

偽りその他不正の手段により利用承認を受けたほか、区駐車場条例や規則に違反した、または区長の指示に従わない利用者に対し、区は利用承認を取り消すことがあります。

**（定期券の再発行）**

1. 定期券の紛失等による再交付を受けるときは、区役所にて紛失届を提出し、実費（５００円）をお支払いください。
2. 磁気不良等により、定期券が使用できない場合は、古い定期券を区役所へお持ちください。新しい定期券と交換します。(古い定期券が無い場合は、紛失扱いとなり実費が発生しますので再発行の際は必ずご持参ください。)

**（事故責任）**

利用者の責めに帰すべき事由により発生した車両等の衝突、接触その他の事故に係る損害は、利用者側で責任を負っていただきます。また、天災等不可抗力による損害など区の責めに帰さない事由により発生した損害は、区は責任を負いません。